

宇野中学校・玉中学校・日比中学校 再編準備委員会 第4回総務部会 会議録（要点筆記）

■ 日 時 令和7年11月4日（火）19：35～20：20

■ 場 所 宇野中学校 3年A組教室

■ 出席者 ○部会委員

星島永一部会長 高藤弥々副部会長 中務裕子副部会長

楠戸康弘委員 南濱喜成委員 福本敏子委員 加藤優子委員

栗林太一郎委員 中塚俊道委員 福本泰久委員 與田由佳理委員

町野弘美委員 三澤敏之委員 石原路子委員

（欠席者：日笠桃子委員）

○事務局

学校再編推進課参事 清山智保、主査 久富香

■ 傍聴者 一般 0人 市議会議員 0人 報道関係者 0人

1 開会

2 議 事（要綱第8条に基づき、星島会長が議事進行を行う。）

（1）「校歌」について

部会長： 事務局から説明をお願いする。

▶作詞作曲家について

事務局： 玉野市にゆかりのある専門家の中から皆さんから事前に聞いたご意見を踏まえて依頼をしていきたいと考えている。

部会長： 作詞作曲について、リストをもとに地元ゆかりの専門家に打診することですか。何か質問や意見等はあるか。

委員： 作詞と作曲は、まとめて依頼するのか。

事務局： 児童生徒にフレーズ等を募集するが、作詞家と作曲家のジャンルが違うと言葉の選び方も難しく、手法も色々なので1人の方にお願いする方がスムーズと考えている。

委員： 依頼する専門家の方以外にも、歌唱や吹奏楽用の編曲などをお願いする機会があればいいと思う。

事務局： 地元の子どもたちのために、いろいろな人にいろんな形で関わってもらうことはとてもよいと思う。

委員： ピアノ伴奏まで作ってもらうことを条件にした方がよいのでは。

委員： 歌詞、メロディー、ピアノ伴奏の楽譜と音源、さらにそこに歌入れした音源を一括してお願いしたいと考えている。

委員： 現在の校歌も同じ人が複数の学校の校歌を作詞をしているので、山田・東児中学校と同じ作詞作曲家でもよいと思う。

委員： 作詞作曲家にすべて任せて、できあがったものを受け入れるということになるのか？

事務局： 基本的にはそのようになる。曲調などの希望はあらかじめ伝えられる。できあがったら、総務部会にまず報告するので、その時に言葉の調整など多少

の修正くらいは可能だと思われる。

部会長： それでは、玉野市ゆかりの専門家にお願いすることでよいか。
(一同異議なし)

►校歌フレーズ募集要項（案）について

事務局： 【資料1】により説明
「歌詞に入れたい言葉・フレーズ」についてを児童生徒から募集することとした。前回の協議内容をもとに、「校歌フレーズ募集要項（案）」を作成したので、内容を協議してもらいたい。

部会長： 募集要項（案）の内容について意見はあるか。

委 員： 現在の3校の校歌のフレーズを用いてよいか。

事務局： 作詞家が採用するかは別として、是非残したいという言葉があれば、応募は可能である。実際にそうしている他市の事例もある。

部会長： 他に意見はないか。
(意見等なし)

(2)「校章」について

部会長： 続いて、「校章募集」について、事務局からの説明をお願いする。

事務局： 【資料2】により説明。
前回の部会でこれまでの「協議内容をまとめたもの」について、確認してもらっている。その内容をもとに「校章デザイン募集要項（案）」として、内容について、確認をお願いする。

部会長： 募集要項（案）について、意見などはあるか。

委 員： 手書きで応募があったものについては、プロが修正をかけるのか。

事務局： もし補正の必要があれば、プロ等にお願いする。

委 員： ファイル形式を限定しているが、校章の製作を実際するときに加工しやすいファイル形式の方がよいと思う。

事務局： 市で対応できるファイル形式に限りがあるので、記載の仕方については検討するが、事務局に一任いただいてもよいか。
(一同異議なし)

部会長： それでは、ファイル形式については検討して修正もらい、学校名が正式に決まったら募集を開始してもらいたい。